**ロシア・エカテリンブルク市における**

**日本語・日本文化紹介行事（説明書２（２））の実施に関する仕様書**

１．時期

平成３１年６月末までの２日間

（ただし，共催団体との調整次第では多少時期が前後しても差し支えない）

1. 開催都市・会場

エカテリンブルク市（エリツィンセンター又は同クラスの会場）

３．委託事業概要

在ロシア日本国大使館と露日協会エカテリンブルク支部との共催により，日本語及び日本文化を紹介するための行事（日本語・日本文化講師フォーラム（仮称））を開催する。同行事には，エカテリンブルク及びその周辺都市から，ロシア人日本語教師等を招待し（注：自費での参加も可），日本語教育・日本文化普及の課題・今後の展望等について議論を行う。

業務受託者は，以下の経費を含め，本事業の準備又は実施に要する経費を負担する。

* ロシア周辺都市からの参加者（メインスピーカー）５名の渡航費（５名の出発地が現時点では不明のため，一人当たり３２０ドルとして仮計上する。），宿泊費（３泊，実費）。
* 日本語講師１名（日本語を母語とし，日本語教育に精通した者が望ましい。）及び茶道，華道，書道，折り紙等の日本文化講師２名の派遣に伴う経費（渡航費，日当・宿泊費（３泊）は実費（モスクワからの派遣を想定。），謝礼は一人当たり４００ドル（２００ドル／日×２日）を上限とする。）
* 広報宣伝費
* 会場費（１００～１５０名程度の参加を想定）
* その他本事業の準備又は実施に必要な経費

（注：日露通訳者の雇上げは不要とします。写真（要すれば動画）は，事業完了報告書の一部として，事業実施後に提出していただきますが，これらの撮影に要する費用は別途計上せず，受託事業者による管理的業務の一部として実施することとします。講師及び参加者の市内視察に係る経費（入場料等）も計上もしないこととします。）

３．留意事項

（１）講師及び招待する参加者の選定は，大使館及び露日協会エカテリンブルク支部と協議の上で行うこととする。

（２）必要な管理費（１０％を上限），予備費を計上可能。

（３）本行事への参加料は無料とし，会場のキャパシティの許す範囲で，招待者以外の参加も可能とすることを想定している。ただし，事前登録制とし，その業務に関する費用を計上のこと。

（了）